

行政改革と人材育成 森林技術総合研修所長 城土 裕

新年度が始まって2ヶ月余りが過ぎ、研修もいよいよ本格化して、高尾の森は全国から集まった研修生で賑わいを見せています。

さて、5月末に、いわゆる「行政改革推進法」が成立し、今後、国と地方を通じて一層の行政改革が進められることとなりました。国有林は、その一部を独立行政法人に移管した上で、一般会計に統合することを平成22年度末までに検討することとされ、また、民有林においては地方公務員の総人件費改革が進められる中において、国土保全や地球温暖化防止はもとより成熟する資源の有効活用等に向け、これまで以上に森林・林業施策の適切な実施が求められております。これら改革や施策の着実な推進に向けては、人材の育成が不可欠であると考えており、研修所としては、ニーズを踏まえた研修内容とそれに相応しい講師の確保等を通じて、最適な研修環境の整備・提供に全力で取り組む所存ですので、各方面のご理解とご協力をお願いいたします。



持続可能な森林経営が営まれている森林から

産出された木材を使用した家具を設置しました

総務課長 平沢 敏正



本年3月に当所の食堂及び宿泊室に真新しい木製家具が目見えしました。食堂には椅子60脚、テーブル15台、宿泊室には椅子104脚、本箱が112個です。これらは、いずれも持続可能な森林経営が営まれている森林から産出された木材が使用されています。こうした家具を設置したのは、現在、政府全体で公共施設等に木材利用を推進していることや、農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき農林水産省自らの事業において率先して木材利用を推進していること、グリーン購入法に基づく基本方針が改定されることなどを受けて、当所としても導入に積極的に取り組んだものです。これらの家具には、森林認証（FSC）を受けている速水林業（三重県）と九州電力社有林のヒノキの間伐材が使用され、また、製造は同じくFSCのCoC認証を取得している佐賀県の中村製材所が中心となって行われました。

今回の木製家具の導入により、食堂の雰囲気も見違えるほど明るく、暖かい感じになりました。全国から訪れる研修生の皆さん、憩いの場としてこれまで以上に活用してください。



日本林政ジャーナリストの会、財団法人森とむらの会の来訪

経営研修課長 平沼 孝太

去る4月11日、日本林政ジャーナリストの会（会長：上松寛茂氏）と財団法人森とむらの会（会長：古橋源六郎氏）の関係者の皆様が、当研修所を訪問されました。これは、上記2つの会が共催で、多摩森林科学園の見学と併せて企画されたもので、幹事を務められた滑志田隆日本林政ジャーナリストの会副会長のもと14名の方が参加され、当研修所会議室で約1時間にわたって最近の研修所にまつわる話題について説明、意見交換を行いました。

1つめの話題は、当所と北京林業管理幹部学院との姉妹提携（本年2月27日北京にて上河前所長と王建子北京林業管理幹部学院常務副院長が姉妹提携協定書に調印）についてです。姉妹提携に至った経緯・目的、中国が森林の再生に取り組んでいる状況等について説明し、研修・人材育成分野での日中協力の重要性等について意見交換を行いました。

2つめの話題は、FSC認証材の木製家具の調達についてです。この3月に、食堂と宿泊室に、林野庁の調達としては初めて森林認証を受けた間伐材を材料とした家具を購入したことについて説明し、その後、食堂に案内し、テーブル15個と椅子60脚をみていただきました。古橋会長はじめ多くの方から、このように政府が率先して持続可能な森林経営から生産された木材を利用することの重要性、特に研修所には全国から多くの森林・木材利用担当者が集まるのでPRの面でも極めて有効であるとのことをご意見をいただきました。



今後とも両会の皆様と情報交換を行っていくこと等で意見交換を締めくくり当所訪問を終えました。引き続き、多摩森林科学園にご案内し、同園の井業務課長の説明のもとサクラ樹木園を見学されました。

林業機械化推進研修・研究協議会の概要

技術研修課長 長谷川 洋三

（独）森林総合研究所、利根沼田森林管理署と当研修所林業機械化センターの3者で昨年度発足させた「林業機械化推進研修・研究協議会」の3回目の会合が去る5月9～10日、林業機械化センター（群馬県沼田市）で開催され、林野庁研究・保全課黒川技術開発推進室長をはじめ多数の来賓の参加のもと平成18年度の活動計画が確認されました。



この協議会においては、平成18年度計画として

- ①研修実習林における試験・研究課題の設定
- ②試験研究成果の発表
- ③会報の発行
- ④先進林業地における現地研修実施

などの活動方針を決定すると共に、平成17年度の活動成果を取りまとめた「林業機械化推進研修・研究協議会報」創刊号を発行し、関係機関に配布することが承認されました。

また、平成18年度に取り組む6課題の試験研究課題については、その内容を林業機械化センターのホームページに掲載することとしています。



講 義 紹 介

「森林のこころと文明」を受講して

技術研修課 丸山 沙織

4月19日～28日の新採用研修（前期）で、日本での環境考古学の第一人者である安田喜憲教授の講義を受講しました。「森林のこころと文明」と題された講義の中で安田教授は宗教や歴史等、文化面から見た森林の講義をして下さいました。

講義の中で特に印象に残ったのは、多くの文明が稲作を中心とした植物文明と、牧畜と畑作が中心の動物文明に分けることができ、牧畜の文化は森林を減少させ地下水の飲めない環境を作り出したという内容です。畑作農民と対照的に、稲作農民は急傾斜の土地に棚田を作り、不毛な大地を豊かな台地に変え、豊饒の大地を生み出すことに力を注いだそうです。山と水田、海の循環系が上手くいけば豊かな海が生まれます。日本は、森林に適した気候と稲作、魚食の文化によって森林が形成され、森と川、水田と海と人が一体となった「美と慈悲の文明」を構築しましたが、その文明が築いたブナの森林を皆伐してスギの一斉林に変えてしまったそうで、「他の文明の真似ではなく、縄文時代の文明や自分達の足元を見直してみてもうどうだろうか」とおっしゃいました。

講義全体をとおして、森林を見る時にその機能や生産性を考えると同時にその背景や歴史を考えながら見ることの面白さを教えて頂き、森林に関わる仕事がより興味深いものになりました。

研修紹介

森林ボランティア育成研修[林業機械]

森林技術総合研修所 林業機械化センター 機械化指導官 澤井 孝仁

<はじめに>

森林ボランティアによる林業機械を利用した活動が増す中で、その安全を高めるため、今年度から新たに林業機械を用いた森林ボランティア指導者育成研修を去る5月10日から12日までの3日間実施し、全国から8ボランティア団体14名の研修生が参加しました。



<研修内容>



研修では、基本的な伐木造材作業要領、関係法令の他に振動障害に関する知識の講義に始まり、現場ではスギ（32年生）実習林の列状間伐の実施について、伐倒作業・かかり木処理などの実践的な現場作業を中心に、指導者として直ぐに役立つ技術の習得を目的とした実習を行いました。

また、チェーンソーの目立て・点検整備などの林業機械に関する知識技術の習得に関する研修も実施しました。直接指導に役立つ知識だけでなく、指導者として幅広い知識を得ることで、自信をもって森林ボランティアを対象に指導できるようなカリキュラムとしました。

<研修後の研修生の感想>

- ・ 今回の研修は、「プロフェッショナルなボランティア」を日本に生み出す新しい流れとしてすばらしいものだった。
- ・ 林業機械の分解・組立ては、今まで関係ないと思っていたが、大切さを実感した。これを機に整備をしていきたい。
- ・ 色々な人と会え、話をして有意義でした。
- ・ 伐木造材は、普段やっているレベルだった。
- ・ ソーチェーンの目立ては、今までいかにいい加減にやっていたか、大変役に立った。
- ・ 目立ては、今まで我流だったが、理論的にも解釈できた。



このほかにも、東京から参加した「NPO法人森づくりフォーラム」坂井事務局長からは、「これまでの研修では経験しなかったチェーンソーの分解・組み立て技術を習得したことや、今まで無縁だった労働安全衛生法や関連法令の講義を受け、リスクマネジメントのよい勉強になった」との感想を頂きました。

<おわりに>

今回の研修は、本年度の新規コースとして、試行錯誤の中、研修を実施しました。研修後



のアンケートから研修生の多くが、大変役立つ内容であったという評価を頂いた一方で、森林ボランティアの習熟度に差があり、物足りない印象を受ける研修生も居て、今後の課題も得ることができました。更に充実した研修となるようカリキュラム内容を工夫していきたいと思えます。

平成18年度 専攻科生(46期生)紹介

専攻科研修第46期生10名が、大きな期待と固い決意を胸に高尾の森に集いました。

この研修では、森林・林業はもとより、一般教養・社会情勢に至るまで幅広い分野から専門の先生方にご講義をいただくほか、課題研究では研修生自らテーマを設定し、資料収集～調査分析を行い、理論的に結論を導き出し、実用的な研究や施策の立案を行うこととしています。

このような研修を通じ、中堅幹部としての知識・見識等を備えた人材を育てるべく研修所としても取り組んでいるところです。今後とも皆様方の暖かいご支援、よろしく申し上げます。

(教務指導官 池田正三、研修企画官 高木敏)

<p>1 浅井 昌裕 (東北・下北署 32歳)</p>  <p>この研修を通じて、自分の見聞を広め、より多くの知識を習得したいと考えています。1年後には、胸を張って成長したといえるように、向上心を持って取り組みたいと思います。</p>	<p>2 内橋 由博 (近畿中国・広島北部署 31歳)</p>  <p>専攻科研修という学べる環境を頂いたことに感謝致します。この与えられたチャンスを無駄にすることなく、多くの知識を吸収し、自己研鑽に努めたいと思います。</p>	<p>3 近江澤 利美 (中部・木曾署 29歳)</p>  <p>この研修では多くの経験を積み、学習を積極的にに行い、新しい知識を身につけ、人間的にも成長したと思えるような1年になるよう精一杯努力していきたいと思っています。</p>	<p>4 甲斐 晴久 (中部・中信署 29歳)</p>  <p>現場には学べないことや、最新の知識を身につけ、新しい人間関係を築き、自身自身で充実した1年だったといえるよう、健康に気を付け頑張りたいと思います。</p>
<p>5 須田 茂治 (本庁・林政課 29歳)</p>  <p>この1年間の専攻科研修を通して、経験したことのない業務や外部講師の講義を受講することにも、様々な人との出会いにより、広い知識と有意義な経験を積み、自分がワンステップ上へ行けるよう、この研修に取り組みたいと思います。</p>	<p>6 谷口 良治 (九州・宮崎北部 29歳)</p>  <p>この専攻科研修でしか経験できない講義・実習で、何事にも積極的に取り組み、知識や技術をしっかりと自分のものにして、1年後、大きく成長できるよう頑張っていきたいと思っています。</p>	<p>7 中西 誠 (北海道・留萌北部署 27歳)</p>  <p>全国から研修生が集まる専攻科研修で、北海道以外の樹種や施業方法を始め、このチャンスを生かして多くの知識を得るとともに、見聞を広げたいと思っています。</p>	<p>8 服部 忠博 (中部・東濃署 28歳)</p>  <p>1年間という学習の場を与えて頂き感謝しています。広く浅かった自分の知識を補完し、より深い知識を習得したいと考えています。研修終了時には大きく成長できるよう自己研鑽に努めていきたいと思っています。</p>
<p>9 羽田 望 (北海道・網走西部 27歳)</p>  <p>採用から10年目でこのような勉強する環境を与えていただき感謝しています。1年間と短い期間ですが、知識・技術等を身につけ、人間的にもひとまわり大きくなれるように頑張っていきたいと思っています。</p>	<p>10 森田 武士 (中部・南木曾支署 27歳)</p>  <p>業務を遂行する能力を今まで以上に発揮するには研修が必要だと思いました。1年間、専攻科研修を受ける機会をいただいた事に感謝し、少ない期間で多くの知識を吸収できるよう、何事にも問題意識を持ち、努力していきたいと思っています。</p>	<p>*年齢は平成18年6月1日現在</p>	

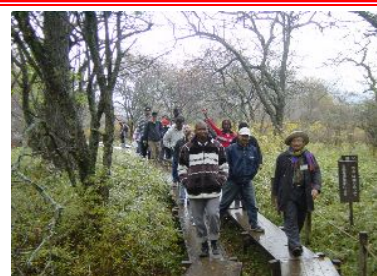
平成18年度研修一覧

都道府県職員対象研修（国有林野事業職員との合同研修を含む）

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
Ⅱ種前期（新採用研修）	H18年度Ⅱ種採用職員等	4/19-4/28	61	10
Ⅰ種前期（新採用研修）	H18年度Ⅰ種採用職員等	4/24-4/28	23	5
森林計画	都道府県担当職員等	5/8-5/12	47	5
林業普及指導員新任者ⅰ	新任林業普及指導員	5/29-6/2	47	5
林業・木材産業の構造改革推進	都道府県担当職員	6/26-6/30	47	5
森林組合指導	都道府県担当職員	7/18-7/21	47	4
林業金融・税制	都道府県担当職員等	7/18-7/21	47	4
林業普及指導員新任者ⅱ	新任林業普及指導員	7/31-8/4	47	5
林業普及指導員一般	任用後一定の期間を経験した林業普及指導員（業務担当経験年数が3年以上）	8/28-9/1	47	5
特用林産	都道府県担当職員等	9/4-9/8	47	5
木材利用推進	都道府県担当職員等	9/19-9/22	47	4
木質バイオマス利用促進	都道府県担当職員等	10/10-10/13	47	4
造林・間伐	都道府県担当職員等	10/16-10/20	47	5
森林保護	都道府県担当職員等	11/13-11/22	47	10
林業普及指導員専門Ⅰ〔造林〕	林業普及指導員のうち特に専門家として期待される者等	11/27-12/1	47	5
林業の担い手確保・育成	都道府県担当職員等	12/4-12/6	47	3
森林技術政策	国の若手行政官（入庁後7～9年の者）及び研究者（入所後5～12年の者）	1/10-1/12	30	3
Ⅰ・Ⅱ種後期（新採用研修）	H18年度Ⅰ種及びⅡ種採用職員等	1/17-1/26	75	10
木材産業振興	都道府県担当職員等	1/29-2/2	47	5
森林情報	都道府県担当職員等	2/7-2/16	40	10
治山（初級）ⅰ	都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年以下）	5/15-5/26	40〈14〉	12
森林・林業教育	都道府県担当職員等及び森林管理署担当課長等	6/5-6/14	40〈15〉	10
林道（初級）Ⅰ	都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	6/14-6/23	57〈10〉	10
林道（中堅）Ⅰ〔総合〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	7/3-7/7	45〈10〉	5
治山（中堅）Ⅰ-ⅰ〔治山〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上）	7/10-7/14	45〈10〉	5
保安林管理	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数が2年未満）	7/24-7/28	61〈14〉	5
林道（中堅）Ⅱ〔個別技術〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	8/7-8/11	45〈10〉	5
保安林解除及び林地開発許可	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数が2年未満）	8/21-8/25	61〈14〉	5
森林総合利用	都道府県担当職員等及び森林管理局担当係長等	8/28-9/1	40〈10〉	5
治山（初級）ⅱ	都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年以下）	9/4-9/15	40〈14〉	12
治山（中堅）Ⅱ〔地すべり〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上）	9/25-9/29	45〈10〉	5
治山（中堅）Ⅰ-ⅱ〔治山〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上）	10/23-10/27	45〈10〉	5
林道（初級）Ⅱ	市町村担当職員等及び森林管理署担当係長等（業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	11/6-11/10	57〈10〉	5
流域管理システム	都道府県担当職員等及び森林管理局流域管理指導官及び森林管理署流域管理調整官等	12/11-12/15	64〈30〉	5
森林土木適正施工〔治山〕	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等（業務担当経験年数おおむね5年以上）	2/5-2/9	61〈14〉	5

海外研修生対象研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
持続可能な森林経営の実践活動促進Ⅱ	海外研修生	8/28-11/10	16	75



国有林野事業職員対象研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
専攻科	国有林野事業職員研修規程（昭和44年林野庁訓令第1号。以下「研修規程」という。）第12条に基づき研修生として決定された者	4/1-3/31	10	365
収穫・販売	森林管理局等の収穫・販売業務の技術指導担当職員	4/17-4/21	21	5
研修企画担当官	森林管理局の研修企画担当官	5/10-5/12	7	3
安全衛生	森林管理局及び森林管理署等の安全衛生管理に関する実務的指導の担当職員	5/16-5/19	14	4
生産・販売	森林官及び森林管理署等の生産・販売担当職員	5/29-6/9	20	12
森林土木技術者育成実務研修	治山・土木通信研修を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・土木係長等	5/29-6/9, 11/27-	30	12, 12
森林活用（通信研修）	森林官等	6/1-3/23	40	10ヶ月
財務会計（通信研修）	森林官等	6/1-3/23	28	10ヶ月
治山・土木（通信研修）	森林官等	6/1-3/23	50	10ヶ月
労務（通信研修）	森林官等	6/1-3/23	33	10ヶ月
野生生物保護・管理	野生生物保護・管理等の専門的な技術的指導を担う者	6/5-6/9	(20)	5
次長等研修	研修規程第14条第2項第4号に掲げる職員	6/19-6/23	30	5
森林施業技術	森林施業の技術指導担当職員	6/26-6/30	20	5
財務会計（中堅）	森林管理局の担当係長等	7/5-7/14	(14)	10
不動産活用	不動産鑑定評価担当職員	7/10-7/14	7	5
森林技術開発	技術開発担当職員	7/24-7/28	(10)	5
森林資源調査	森林資源調査の技術指導担当職員	7/31-8/4	14	5
森林技術研修	研修規程第14条第2項第5号に掲げる職員	9/11-9/29	24	19
情報処理Ⅰ	森林管理局の情報処理担当職員等	10/2-10/6	35	5
高等科	研修規程第11条に基づき研修生として決定された者	10/5-11/2	35	29
情報処理Ⅱ	森林管理局の情報処理及び森林GIS業務の実務担当職員	11/6-11/10	(14)	5
森林ふれあい	森林官、森林ふれあい係長及び担当者	11/13-11/17	26	5
財務会計（初級）	森林管理署等の経理担当職員等	1/22-1/26	14	5
森林官研修	研修規程第14条第2項第1号に掲げる職員	2/19-2/23	40	5

林業機械化センター（群馬県）実施研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
森林ボランティア指導者育成〔林業機械〕	森林ボランティア団体の構成員	5/10-5/12	20	3
技術指導者養成ⅰ〔スイングヤーク〕	都道府県担当職員等	5/22-5/30	20	9
林業普及指導員林業機械 基礎〔チェンソー・刈払機〕	林業普及指導員	6/12-6/16	20	5
林業機械再教育（安全衛生教育）〔チェンソー・刈払機〕	都道府県担当職員等	6/19-6/23	15	5
林業機械〔チェンソー・刈払機〕	都道府県及び関係団体の女性担当職員	6/26-6/30	20	5
林業普及指導員林業機械（コスト）〔集材作業システム〕	林業普及指導員	7/10-7/14	10	5
林業機械体験ⅰ	森林・林業関係団体の構成員	7/26-7/28	30	3
技術指導者養成〔高性能林業機械作業システム〕	都道府県及び関係団体の技術者	7/31-8/9	10	10
林業普及指導員専門Ⅱ〔林業機械〕	林業普及指導員	8/7-8/11	30	5
林業機械体験ⅱ	森林・林業関係団体の構成員	8/23-8/25	30	3
作業道作設	都道府県及び関係団体の職員	8/28-9/8	10	12
技術指導者養成（コスト）〔集材作業システム〕	都道府県及び関係団体の技術者	9/11-9/15	10	5
林業普及指導員等集材架梁	林業普及指導員等	9/25-10/6	20	12
林業普及指導員林業機械 基礎〔高性能林業機械〕	林業普及指導員	10/16-10/20	20	5
林業普及指導員林業機械〔環境負荷低減方策〕	林業普及指導員	10/23-10/27	15	5
林業機械〔高性能林業機械〕	都道府県及び関係団体の女性担当職員	10/30-11/2	20	4
安全管理監督者	関係団体安全担当職員等	11/9-11/10	20	2
技術指導者養成ⅱ〔スイングヤーク〕	都道府県担当職員等	11/13-11/21	20	9
林業普及指導員林業機械〔作業路網〕	林業普及指導員	11/27-12/1	15	5



新規採用者紹介

丸山 沙織(まるやま さおり)(技術研修課 調整係)

講師や研修生として様々な方がおいでになる研修所は、人や林業に関する情報に出会える機会がたくさんあり、このような場所に配属されたことを幸運に思います。まずは業務をきちんと出来るように、同時に林業に関する知識を吸収できるようにアンテナを張って頑張りますので、よろしくお願いいたします。



片山 青澄(かたやま あすみ)(総務課 庶務係)

社会人一年目である私にとって何もかもが分からない状態の中、研修所での勤務という恵まれた環境で仕事をする事ができ、とてもうれしく思っています。これからは様々なことに積極的に行動し、たくさんのことを学び吸収し、少しでも皆さんのお役に立てるように頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。



人事異動

(平成18年4月1日付け:一部を除く)

転出

関東森林管理局 塩那森林管理署長 洞下 健一 (経営研修課長)
北海道森林管理局 網走西部森林管理署長 伊藤 秀樹 (教務指導官)
関東森林管理局 中越森林管理署長 亀田 哲郎 (教務指導官)
農林水産省 出向(大臣官房国際協力部国際協力課 海外技術協力官) 宮武 文典 (教務指導官)
林野庁国有林野部 業務課鑑定調整官 福島 英次 (経営研修課 研修企画官)
林野庁森林整備部治山課 施設実行・監査班監査係長 向井 秀 (総務課課 会計係長)
林野庁国有林野部 職員・厚生課 共済組合業務班経理係長(天城保養所駐在) 門脇 吉希 (技術研修課 調整係長)
林野庁林政部部経営課 組合組織班 管理係長 市原 広一郎 (経営研修課 調整係長)
農林水産省 出向(協同組合検査部検査課 協同組合検査官) 岩淵 敏人 (技術研修課 研修企画官)
(独)緑資源機構 出向(関東整備局 静岡水源整備事務所 主幹(業務係担当)) 田丸 義次 (技術研修課 研修企画官)
関東森林管理局 出向(中越森林管理署 総務課長) 星田 弘之 (林業機械化センター 主任機械化指導官)
3月31日付(独)森林総合研究所 出向(多摩森林科学園庶務課) 小林 宏忠 (技術研修課 実施係長)
四国森林管理局 出向(総務部経理課係員) 岡本 周作 (総務課 会計係)
関東森林管理局 出向(中越森林管理署 入広瀬森林事務所 森林官) 菅野 馨子 (総務課 庶務係)

転入

経営研修課長 平沼 孝太 (東北森林管理局計画部 計画課長)
教務指導官 秋岡 陽一郎 (近畿中国森林管理局計画部 上席自然再生指導官(箕面森林環境保全ふれあいセンター所長))
教務指導官 寺本 睦巳 (関東森林管理局 企画調整室 企画官(業務調整担当))
教務指導官 板垣 年数 (北海道森林管理局企画調整部 業務調整課 監査官)
教務指導官 藤原 豊宏 (林野庁国有林野部 管理課 課長補佐 監査実施班担当)
経営研修課 研修企画官 高木 敏 (林野庁林政部林政課総務班 調整係長)
技術研修課 研修企画官 中塚 智之 (山梨県富士北麓・東部地域振興局大月林務環境部県有林課計画・管理担当主査)
林業機械化センター 機械化研修係 川口 大介 (関東森林管理局 吾妻森林管理署 四方森林事務所 森林官)
技術研修課 調整係 福島 純 (山梨県富士北麓・東部地域振興局 吉田林務環境部県有林課技師)
経営研修課 調整係長 田畑 良輝 (中部森林管理局 愛知森林管理事務所 調整官(業務担当))
技術研修課 実施係長 高橋 昌彦 (森林総合研究所 多摩森林科学園 庶務課 会計係)
総務課 会計係長 横坂 康晴 (中部森林管理局 東信森林管理署 業務第一課 経営係長)
総務課 会計係 田部 大輔 (四国森林管理局 嶺北森林管理署 森林ふれあい係長)

内部異動及び退職

退職(3月31日付) 加藤 義明 (教務指導官)
林業機械化センター 主任機械化指導官 加利屋 義広 (林業機械化センター 機械化指導官)

連絡先



林野庁 森林技術総合研修所 <http://www.fti-ag.go.jp/>

〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94

TEL 042-661-7121(総務課)
042-661-3560(教務指導官室)
042-661-3565(技術研修課)
042-661-3567(経営研修課)
FAX 042-661-7314

林業機械化センター <http://www.kannet.ne.jp/fmc/>

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1455

TEL 0278-54-8332(代表)
FAX 0278-54-8280